

アンケートを受け取られたみなさまへ

現在、久米島町では空き家の調査や、空き家に関する様々な問題へ対策をするための計画策定を行っています。なぜ今空き家対策計画を行うのかをこちらでご説明できたらと思います。

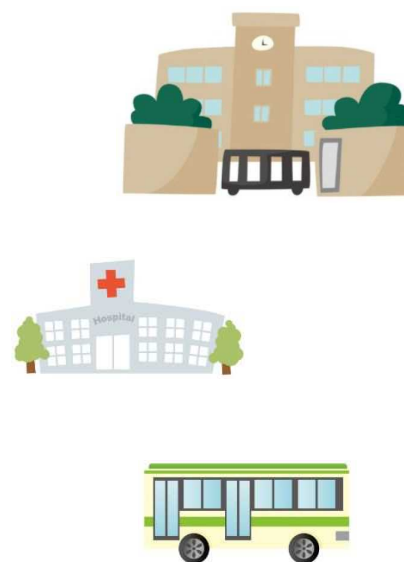
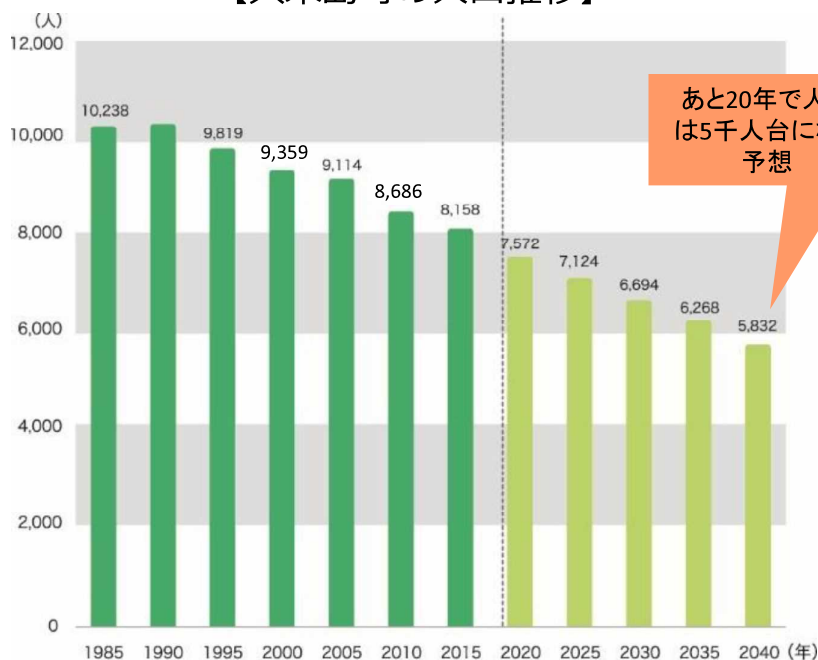
目的① 空き家の利活用ため

●久米島町の人口推移と予想

久米島町は1年間に100人以上の規模で人口が減少してきます。人口減少は日本全国で起こっていることですが、久米島町のように規模の小さいまちにとっては深刻な影響があります。

このまま人口が減り続けると、病院や学校、スーパーやバスなど、「豊かで便利なくらし」に欠かせない施設・設備を保つことが難しくなってくるかもしれません。

【久米島町の人口推移】



●住まい不足の課題

久米島町では活気あるまちを持続するため、平成28年度から移住定住相談員を配置してUターンや移住の推進に取り組んでいます。

Uターン、移住の推進にかかる課題のひとつに「住まいがない」ということが挙げられます。

アパートはほぼ空きがなく、「久米島で暮らしたい」という島外在住の方がいたとしても、久米島に住むことができません。



●一軒家は求められている

Uターン・移住を検討している方の中には、「一軒家」を希望している方が多くいます。アパートとは違い、一軒家に住むと草刈りや近所づきあい等がありますが、それとても魅力に感じる方がたくさんいます。



目的② 空き家による危険を防止するため

空き家放置の4大リスク

▶ 空き家を放置することにより、以下のようなリスクを大きくします。

劣化

人が住まなくなった
空き家は、
傷みの進行が早い



犯罪

不審者の侵入、
ゴミ投棄の対象、
放火による火災



損害賠償

瓦の飛散や塀の
倒壊で他人が
怪我をした場合



景観悪化

空き家が増える
ことによる景観悪化、
近隣住民からの苦情、
地域活力の低下



ゴミの大量投棄・草木繁茂で害虫が発生し環境衛生に悪影響を及ぼします。
家屋の劣化により危険建物となり、台風等による飛散や倒壊で近隣住民に迷惑をかけます。

※人口減少と共に、空き家の数も増加し問題となっています。

空き家化を予防しましょう

高齢の親が亡くなり、実家を相続することになった場合など、相続を契機として
空き家となるケースが全国的にも増加しています。
空き家化を予防するためにも「建物を誰にどう引き継ぐのか」を予め決めておく
ことが大切です。

予防ステップ①

登記確認

登記が現所有者になって
いるか確認しましょう

予防ステップ②

遺言書の準備

誰に引き継いでもらいたい
か明確にしておきましょう

予防ステップ③

専門家へ相談

生じた課題の各分野の
専門家に相談しましょう

●空き家に関してお悩みの方へ

家について考えたとき、様々な悩みや疑問が浮かんで来て、何から手を付けたらいいのかわからなくなってしまうと思います。

例えば…

- ・家を貸してもいいけれど、修繕するお金がない。
- ・どんな人が借りるのかわからないから不安。
- ・仏壇があるのだけれど…
- ・名義が自分じゃなく、亡くなった親のまま。
- ・解体したいけどいくらくらいかかるの？ など。

現在、久米島では空き家相談員を配置して、これらの相談をお受けしております。

まずは一度、お気軽にご相談ください。

空き家相談員 矢島（やじま）

不動産事業者等、「住まい」に関わって30年、令和元年4月に、地域おこし協力隊として大阪から久米島に移住。

どなたでもお気軽にご相談ください。

☎098-894-6488

✉info@shimagurashi.net

【住所】久米島町字真謝20番地
コワーキングスペース仲原家

【開所時間】

火曜～土曜 10:00～16:00

(日・月・祝 休み)



お問合せ

●空家調査アンケートに関すること

久米島町企画財政課（担当：島袋）

☎098-985-7122

✉y-Shimabukuro@town.kumejima.lg.jp

久米島町役場 住所：久米島町字比嘉2870番地